

組織現勢 (8月1日現在)	
組合員数	20,015人
出資口数	146,622口
6・7月の新規加入	13人
6・7月の増資口数	923口

No. 432



発行所
城南保健生活協同組合

本部事務局 大田区大森東4-6-15-101
TEL (3762) 0266

振込銀行 さわやか信用金庫大森支店
口座(普) 0469459

発行 「城南の保健」編集委員会
年6回発行・定価1部 30円

城南保健生活協同組合第46回通常総代会が、大田区入新井集会所で行われました。本来であれば総代232名が会場に集まり討議をしていただきますが、

第46回通常総代会 6月26日(土)



地域の要求に応える「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」をすすめます

今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を大幅に縮小しての開催となり、ほとんどの総代の皆さまには書面議決という形でご参加いただきました。

新型コロナウイルス感染症拡大がなかなか収まらず、昨年から集会やイベントの中止が相次いでいます。保健生協の班会やサークル活動も制限されています。訪問介護やグループホーム、薬局の職員は感染対策に最大限の注意を払いながらの業務が続く中、奮闘しています。

ワクチン接種がすすんできているとはいえ、新型コロナウイルス

秋の仲間増やし月間

10月1日～12月28日
2021年度月間目標

仲間増やし 年間目標600人の80%の到達 (480人)

増資目標 1000万円

いつでも元気購読者 30部

コムコム購読者 10部

区民健診を受ける取り組みを広げます

組合員さんへの3つのお願い

1. ご家族で未加入の方がいましたら、加入をお願いします。
2. お知り合いで加入していただけそうな方がいましたら、ご紹介ください。
3. すでに加入している方は、増資（プラスしてお金を預ける）をお願いします。

* お電話をいただければ、ご自宅にお伺いします。
* 城南保健生協は、「安心して住み続けられる街づくり」をすすめています。困ったことがありましたら、お気軽にご連絡ください。
* 連携している大田病院は「差額ベット料」がありません。困っている方のための「無料低額診療事業」も行っています。地域の皆さまのご協力、支えの中で職員も奮闘しています。城南保健生協に加入することで、各病院、診療所を支えることにもつながります。ぜひ、「3つのお願い」にご協力をお願いします。



2021年度活動の柱

- 「支部の力」を強化して、地域とのつながり、相談活動を重視し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます」
- 「組織活動と事業活動を一体として進め、人権としての社会保障制度の充実と平和憲法をまもる活動を進めます」
- 「城南三法人の「共同組織」としての役割を追求し、仲間増やしと経営改善で前進します」

城南保健生協は「生活協同組合法」に基づいた医療生協です。組合員の自主的な取り組みが基本となります。1口＝1000円からの出資金を預けていただき、運営、事業、さまざまな健康づくりの取り組みをいっしょに行っていきます。

組合員が増えることで、私たちががめざしている「誰もが安心して住み続けられるまちづくり」の取り組みがすすめることができます。そして、誰でも利用できる「よろず(なんでも)相談」を無料で行っています。また、医療や介護で困ったときに医療機関やヘルパーステーション、介護ショップを紹介できます。

組合員の皆さまへのおお願い

ご家族やお友だちで、まだ城南保健生協に加入していない方を紹介してください。加入していただく場合は生協本部へお問い合わせください。

増資のご案内

- 城南保健生協では健康なまちづくりのために、健康増進活動をより充実させていきます。ぜひ、増資にご協力をお願いします。
- 「増資(1口＝1000円)」は、プラスしてお金を預けていただくシステムです。
- 皆さまからお預かりした出資金・増資は、生活協同組合法にもとづき、生協の運動、事業を行っていくための運営資金となります。
- 出資金・増資に利息は付きませんが、生協を脱退するときには返却されます。

区民健診・がん検診を受けましょう

特定健診・国保基本健診・後期高齢者健診・がん検診は受けましたか？城南福祉医療協会の各診療所でも受けられます。感染対策には十分気を付けていますので、安心してご来院ください。

品川区国保基本健診・後期高齢者健診は1月末日まで。大田区特定健診・後期高齢者健診は3月末日までです。新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、健診が休止してしまう場合がありますので、早めの受診をお勧めします。

アンケートにご協力ください

今回、本紙のお届けとともに、組合員の皆さんへアンケートのご協力をお願いします。同封の『健康調査アンケート』と『生活実態調査アンケート』です(B5表裏)。内容は、コロナ禍における皆さんの健康と生活についてです。お答えいただいたアンケートは同封の返信用封筒にてご返送ください(切手は貼らずに投函してください)。

事務局からのお知らせ

① お引越先などで、住所の変更がありましたら、生協本部まで連絡をお願いします。

② 城南保健生協を脱会、または減資するには、死亡の場合を除き、4月1日～12月31日までに申請をお願いします。また、申請がありました減資、脱会による返金は年度末終了後、4月の返金となります(生協法第19条第1項及びび定款10条第1項の規定により、1月～3月の期間は申請できません)。